

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 3月14日
契 約 業 者 名	谷原建設(株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県つくばみらい市下長沼118-1
工 事 の 名 称	R5東関道島須地区改良工事
工 事 场 所	茨城県潮来市島須地先、茨城県潮来市清水地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	<p>【島須地区】 地盤改良工(固結工一式、固結工(I C T) 一式) カルバート工(場所打函渠工(構造物単位)一式、 プレキャストカルバート工一式) 共通仮設費(技術管理費一式)</p> <p>【清水地区】 道路土工(掘削工(I C T) 一式、路体盛土工一式、 路体盛土工(I C T) 一式、路床盛土工一式、 路床盛土工(I C T) 一式、法面整形工(I C T) 3,740m²) 仮設工(工事用道路工一式)</p>
工 期 (自)	令和 5年11月 1日
工 期 (至)	令和 7年 6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	270,600,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 66,990,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	337,590,000円(税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変更契約の内容別紙

変更理由

【島須地区】

1. 地盤改良工

当初特記仕様書第35条に基づき、ICT建設機械による施工を行うため、固結工を減工し固結工（ICT）を追加する。

2. カルバート工

- (1) 設計精査の結果、函渠の構造に変更が生じたため、場所打函渠工（構造物単位）を増工する。
- (2) 設計精査の結果、吐口枠の構造に変更が生じたため、プレキャストカルバート工を減工する。

3. 共通仮設費

技術管理費として、六価クロム溶出試験、保守管理（ICT）、システム初期費（ICT）、コンクリート温度解析、鉄筋探査を追加する。

【清水地区】

4. 道路土工

地元要望により、工事用道路の線形を変更する必要が生じたため、掘削工（ICT）、路体盛土工、路体盛土工（ICT）、路床盛土工、路床盛土工（ICT）、法面整形工（ICT）を追加する。

5. 仮設工

道路土工を追加した結果、敷鉄板及び土のう設置の必要が生じたため、工事用道路工を追加する。

6. 工期

上記増工に伴い、契約工期を令和7年3月31日から91日間延伸し、令和7年6月30日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 6月 27日
契 約 業 者 名	谷原建設(株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県つくばみらい市下長沼118-1
工 事 の 名 称	R5東関道島須地区改良工事
工 事 场 所	茨城県潮来市島須地先、茨城県潮来市清水地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	<p>【島須地区】 地盤改良工（固結工一式、固結工（ICT）一式） カルバート工（場所打函渠工（構造物単位）一式、 プレキャストカルバート工一式） 共通仮設費（技術管理費一式）</p> <p>【清水地区】 道路土工（掘削工（ICT）一式、路体盛土工一式、 路体盛土工（ICT）一式、路床盛土工一式、 路床盛土工（ICT）一式、法面整形工（ICT）3,740m²） 仮設工（工事用道路工一式）</p>
工 期 (自)	令和 5年 11月 1日
工 期 (至)	令和 7年 6月 30日
変 更 前 の 契 約 金 額	337,590,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 55,650,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	393,240,000円（税込み）
変 更 理 由	別紙のとおり

変更契約の内容別紙

変更理由

【島須地区】

1. 道路土工

工事間調整の結果、当初土運搬を予定していたストックヤードの受け入れが不可となり、他ストックヤードへの運搬が必要となつたことから道路土工を増工する。

2. 地盤改良工

現地調査の結果、地盤改良において発生した土の運搬が必要となつたため、地盤改良工を増工する。

3. 法面工

数量精査の結果、法面工の減工が生じ、法面に付随する植生マットも減工する。

4. 石・ブロック(張)工

現地調査の結果、カルバート脇の法面崩落の危険性を考慮し、石・ブロック(張)工を増工する。

5. カルバート工

現地調査の結果、現地にて補強土壁施工の必要性が生じ、別工事で行う補強土壁の施工と同時に

パイプカルバートの施工を行う必要があるため、カルバート工を減工する。

6. 排水構造物工

現地調査の結果、現地にて補強土壁施工の必要性が生じ、別工事で行う補強土壁の施工と同時に

側溝の施工を行う必要があるため、排水構造物工を減工する。

7. 構造物撤去工

現地調査の結果、本線部分施工に支障となる構造物が確認されたため、構造物撤去工を増工する。

8. 仮設工

現地調査の結果、借地返却に伴い工事用道路の線形変更が生じたため、仮設工を増工する。

【清水地区】

1. 道路土工

現地調査の結果、借地返却に伴い工事用道路の線形変更が生じたため、道路土工を増工する。

2. 法面工

現地調査の結果、借地返却に伴い工事用道路の線形変更が生じたため、法面工を増工する。

3. 仮設工

現地調査の結果、借地返却に伴い工事用道路の線形変更が生じたため、仮設工を増工する。